



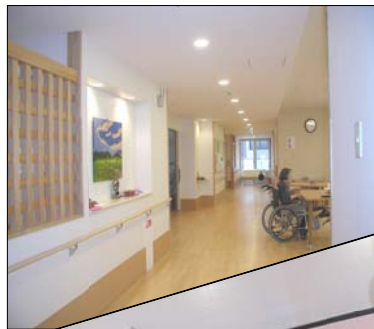
こんにちは  
日本共産党品川区議会議員  
**鈴木ひろ子** です

事務所 中延2-11-7 TEL3783-8833  
区議団控え室(品川区役所内) TEL5742-6818

港区の新型特養ホーム見てきました  
広い個室・ゆったいた空間

品川区も

特養ホームつくりたい!



新型特養ホーム「新橋さくらの

全室個室・10部屋ごと  
にキッチンと居間

共産党区議団は6月19日、23区で最も特養ホームの整備率が高い港区に新型特養ホームの視察に行ってきました。施設長さんから丁寧に説明と案内をしていただき、品川区にも有料老人ホームでなく特養ホームをつくりたいと強く思いました。

園」は全室が個室で10室ごとにキッチンや食堂・居間があります。ご飯はキッチンで電気釜で炊き、家でいるときのように釜からよそって食べるとのこと。居間にいる入所者の方がゆったりくつろいでいるようでした。

個室は8畳。自分らしいものを持ち込んで…

個室はすべて8畳あるそうです。電動ベッドとタンスだけが備え付けてありますが、そのほかは自分らしいものを何でも持ち込みOK。廊下も広々していて、全体がゆったり落ち着く感じでした。お風呂は機械浴の設備と個人で入れるヒノキ風呂がありました。



体制は入所者2.2人  
に介護職員1人

職員体制は、入所者2.2に

特養ホーム23区調査

日本共産党品川区議団制作2007年6月

区名	順位	高齢者人口 (2007.4.1現在の 65歳以上)	区内ベッド数 (建設予定含む)	整備率	新型特養設置数と ベッド数(計画も含む)
港区	1	33,290	711	2.14	3ヶ所 300人
千代田区	2	8,798	161	1.83	1ヶ所 24人
江東区	3	78,945	1,180	1.49	4ヶ所 460人
中央区	4	17,407	245	1.41	1ヶ所 45人
葛飾区	5	89,185	1,160	1.30	2ヶ所 190人
足立区	6	131,039	1,589	1.21	5ヶ所 476人
板橋区	7	99,170	1,163	1.17	2ヶ所 225人
北区	8	74,171	867	1.17	2ヶ所 267人
文京区	9	35,974	419	1.16	0人
杉並区	10	97,606	1,104	1.13	2ヶ所 160人
渋谷区	11	36,161	401	1.11	1ヶ所 127人
豊島区	12	49,264	546	1.11	0人
台東区	13	38,358	423	1.10	1ヶ所 130人
目黒区	14	45,808	504	1.10	0人
中野区	15	58,432	630	1.08	1ヶ所 100人
大田区	16	129,431	1,320	1.02	2ヶ所 210人
練馬区	17	127,133	1,272	1.00	3ヶ所 182人
江戸川区	18	107,064	1,070	1.00	2ヶ所 68人
墨田区	19	49,204	466	0.95	1ヶ所 44人
品川区	20	65,046	572	0.88	0人
世田谷区	21	146,371	1,256	0.86	2ヶ所 112人
荒川区	22	41,224	348	0.84	0人
新宿区	23	56,087	450	0.80	2ヶ所 180人
合計		1,615,168	17,857		37ヶ所 3,300人

対して介護職員1名の配置。港区から5年間の運営費補助が出ています。

品川区は、新型特養ホームでは職員体制基準の入所者3：職員1の体制で十分な介護ができない。だから特養ホームはつくりたくないで、利用料が高く職員体制の取れるケアホームをつくりたいと言います。

88歳・要介護5で入れない！

私が相談を受けた方は、「88

しかし、左の表にもあるように23区中17区が新型特養ホーム(全室個室のユニットケア)をつくらせています。つくりたくないのは品川区を含めて5区しかありません。区がケアホームをつくらせているのは品川区だけです。

新型特養ホームとケアホームの利用料比較

収入区分	新型特養ホーム月額利用料 (個室・ユニット、食費・部屋代含む)	ケアホームの月額利用料
第1段階(生保・老齢福祉年金)	6万3千円	①西五反田：27~28万円 ②都南病院跡地：20万円 ③原小学校跡：17~20万円
第2段階(住民財非課税・年収80万円以下)	6万5千円	
第3段階(住民税非課税・年収80万円以上)	9万8千円	
第4段階以上(住民税課税)	12万8千円	

歳のお母さんを自営業をしながら介護を続けてきたが、1年前脳梗塞を起こして入院。現在は要介護5。病院からは退院をしてほしいといわれている。特養ホームを申し込んだが入れない。どうしたらいいか」というものでした。

**無料 法律・生活相談会**  
 6月27日(水)午後6:30~  
 鈴木ひろ子事務所  
 中延2-11-7 TEL 3783-8833



長い間必死に介護を続け、「もう家では看られない」と特養ホームに申し込み、88歳で要介護5でも入れない。区からは、「90歳になれば入れる可能性が高くなる」と言われました。

こんな実態をこのままにしておくのはどう考えてもおかしいと思います。450人もの方が切実な思いで待っている特養ホームの増設こそ！世論と運動を広げて実現させましょう。

